

# 第11回

## ～映像を作る側と見る側が築く映像祭～

# きょうと聴覚障害者映像祭

### 作品募集



### 映画のふるさと、京都であなたの映像作品を発表しませんか？

おかげさまで2013年度に「さかの聴覚障害者映像祭」は10周年を迎えました。これまで全国手話研修センターがあるコミュニティ嵯峨野で開催してきましたが、京都駅前での10周年記念開催をきっかけに、さらなる聴覚障害者の映像活動の発展も願い「きょうと聴覚障害者映像祭」に改称します。

この映像祭は、聴覚障害者が制作した映像を公募・紹介することで、聴覚障害者の放送・映像活動を推進し、メディア社会への平等参加を図り、情報バリアフリーを広げることを目指しています。みなさまのご応募を心よりお待ちしております。



「御室物語」  
響宝（京都府）



「ヤドリギ」  
27+3=（平成24年度卒業筑波大学附属聴覚特別支援学校高3学年会）



「逆転世界」  
Tsukuba Deaf Movie（茨城県）  
※画像は2013年度の応募作品より

## 作品応募要項

### 募集内容

- 手話や字幕を付与するなど、聴覚障害者が理解できるものに限ります。
- 応募ツールはビデオ制作、DVDなど不問です。
- 応募作品はここ2年以内に制作した作品とします。
- 作品の長さは**20分を限度**とします。（5分、10分でも可）
- 応募点数は1団体（もしくは1個人）1作品とします。
- 著作権法に触れる作品については、賞の選考から外します。  
（詳しくは右の「作品に使用する著作権の処理について」を参照ください）
- 応募作品多数の場合は一次審査を実施します。
- 編集は丁寧に行ってください。メイキングの映像は入れないでください。
- 公序良俗に反する内容の作品については出品をお断りする場合があります。
- 応募作品は、必ず応募申込書といっしょにお送りください。
- 応募作品は、返却いたしません。また万一の損傷や紛失等の事故が発生した場合の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。（配送時に破損事故が頻発しています。梱包はくれぐれも厳重にお願いします。）

### 出品料 無料

### 応募資格

- 聴覚障害者個人
- 聴覚障害者を含むグループ（学校等を含む）
- 聴覚障害者関連施設（聴覚障害者情報提供施設など）

### 応募締切

**2014年12月24日(水) 当日消印有効**

ご応募いただいた個人情報については、個人情報保護法関係法令等を守り、「きょうと聴覚障害者映像祭」に関するご連絡及びデータ分析以外の目的では使用いたしません。

## 2014年度 第11回きょうと聴覚障害者映像祭

ご応募いただいた作品<sup>\*</sup>は  
映像祭で上映いたします！

<sup>\*</sup>応募多数の場合、一次審査合格作品

開催日 **2015.2/7[土]～8[日]**

会場 **龍谷大学 アバンティ 響都ホール**

〒601-8003 京都府京都市南区東九条西山王町31アバンティ9階（京都駅八条東口より徒歩1分）

<主催> 龍谷大学社会科学研究所附属労働統合・共生経営研究センター  
第11回きょうと聴覚障害者映像祭 実行委員会

応募および  
お問合せ先

特定非営利活動法人 CS障害者放送統一機構 『第11回きょうと聴覚障害者映像祭』係  
FAX 06-6242-6502 TEL 06-6242-6501 〒530-0044 大阪市北区東天満2-7-12 スターポート

### 作品に使用する著作権の 処理について

- ◎著作権法上、作品に使用した著作物は、応募申込書に必ず記入してください。
- ◎個人や家庭内で楽しむ以外の目的で、ビデオ作品に他人の著作物を使用する場合は、その著作権者の許諾が必要です。著作物には、音楽、写真、絵画、小説、シナリオ、映画、レコード、放送、ビデオなどが含まれます。
- ◎著作権の承諾を得ていない映像や楽曲などを使用している場合、「目で聴くテレビ」での放映ができないことがあります。
- ◎外国の音楽を使用するときは、外国の著作権者に直接、または代理人を通した許諾交渉が必要となります。

### 応募作品の 取り扱いについて

- ◎応募作品の権利は、作者に属します。
- ◎主催者は、「きょうと聴覚障害者映像祭」のPR等の目的で、応募作品を無償で複製・編集し、放送、インターネット配信等を行うことがあります。
- ◎応募作品の販売等については、作者と協議を行なった上で、決定します。